

平成23年第2回臨時会

大多喜町議会会議録

平成23年 2月22日 開会

平成23年 2月22日 閉会

大多喜町議会

平成 2 3 年第 2 回 大多喜町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (2 月 2 2 日)

出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第 1 2 1 条の規定による出席説明者.....	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名.....	1
議事日程.....	1
開会及び開議の宣告.....	2
行政報告.....	2
諸般の報告.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	4
議案第 4 号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決.....	4
閉議及び閉会の宣告.....	9
署名議員.....	11

大多喜町第2回臨時会

(第1号)

平成23年第2回大多喜町議会臨時会会議録

平成23年2月22日(火)

午前10時00分 開会

出席議員(10名)

1番	野中眞弓君	2番	小倉明德君
3番	江澤勝美君	4番	小高芳一君
5番	苅込孝次君	6番	君塚義榮君
9番	野口晴男君	10番	藤平美智子君
11番	野村賢一君	12番	正木武君

欠席議員(2名)

7番	吉野信一君	8番	志関武良夫君
----	-------	----	--------

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	教育長	田中啓治君
総務課長	鈴木朋美君	企画商工観光課長	森俊郎君
税務住民課長	菅野克則君	建設水道課長	磯野道夫君
教育課長	高橋啓一郎君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋謙周	書記	小倉光太郎
------	------	----	-------

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第4号 平成22年度大多喜町一般会計補正予算(第7号)(継続審査)

◎開会及び開議の宣告

○議長（正木 武君） おはようございます。

議員の皆様には、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は10名です。したがって、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより、平成23年第2回大多喜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎行政報告

○議長（正木 武君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） 最初に、行政報告でございますが、第1回議会臨時会以降の主な事項につきましては、お手元に配付をいたしました行政報告書によりご了承いただきたいと思いますと思います。

さて、本日の臨時会でございますが、議長からの招集要求に基づき招集をさせていただいたところでございますが、議員の皆様方には、日ごろから大変ご多忙の中をご出席いただきまして、大変ご苦労さまでございます。

また、本日の議場でございますが、現在、税の申告時期になっているところでございます。その関係から、議場であります大会議室が町民の申告相談会場となっているわけでございます。その関係できょうは臨時の会場となりますが、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

また、庁舎建築工事のほうでございますが、皆さんもごらんのとおりでございますが、いよいよ鉄骨の組み立て作業に入っております。間もなく全体の骨格が見える段階になっているところでございますが、この増築等の完成後におきましては、議場でございます大会議室がまた使用できないということになりますが、その間、また議員の皆さん方には大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくご理解のほどをお願い申し上げる次第でございます。

また、本日の付議事件につきましては、継続審議となっておりますが、平成22年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）をご審議いただきますが、よろしくご審議の上、ご可決賜

りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

○議長（正木 武君） これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（正木 武君） 次に、諸般の報告であります。平成23年第1回議会臨時会以降の議会関係の主な事項は、お配りしました印刷物によりご了承願います。

なお、このうち組合議会の関係につきましては、関係議員から報告をお願いします。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会関係について、1番野中眞弓議員をお願いします。

1番野中眞弓議員。

○1番（野中眞弓君） 千葉県後期高齢者医療連合議会定例会について、ご報告いたします。

平成23年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会が2月7日、千葉市で開かれました。

上程された議案は、11号まであります。全議案が全員賛成、あるいは賛成多数で可決されました。

主な内容ですけれども、副連合長に東庄町長の岩田利雄氏が選任されました。

それから、案件ですけれども、条例の変更がありました。職員の給与に関するものについては、ほかの連合議会とほぼ同じです。医療連合の中身に関する条例につきましては、保険料の軽減がことしいっぱいなのですが、例えば、今まで、被保険者の方の軽減は9割軽減が行われていました。そういう今行われている軽減制度を来年度1年間延長するという条例が決まりました。それから、22年度の第2回補正、一般会計及び特別会計の補正予算及び23年度の一般会計及び特別会計の本予算が承認されました。

以上です。

○議長（正木 武君） ご苦労さまでした。

なお、本日の会議に、7番吉野僖一議員が入院加療のため欠席する旨の届け出がありましたので、報告します。

なお、8番志関議員が遅参する旨の連絡がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（正木 武君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長より指名します。

5番 荻 込 孝 次 議員

6番 君 塚 義 榮 議員

をお願いします。

◎会期の決定

○議長（正木 武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

◎議案第4号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（正木 武君） 日程第3、議案第4号 平成22年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案については、平成23年第1回議会臨時会で総務文教常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた事件であります。

本案について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（野村賢一君） それでは、委員長報告として報告させていただきます。

平成23年2月10日開催の総務文教常任委員会の内容でございます。

ただいま議題となりました議案第4号 平成22年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）について、総務文教常任委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

この議案は、去る2月2日当委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりますのでございます。

総務文教常任委員会では、審査を行うため2月10日に会議を開催し、総務文教常任委員5名出席のもと、町執行部から町長及び総務課長、教育委員会から教育長及び教育課長のほか、

関係職員に説明のため出席願ひ、付託された議案で特に詳細な審査が必要である款9教育費、項2小学校費に計上された西畑小学校屋内運動場建設にかかわる予算の内容及び2月8日に開催された第2回小中学校適正配置検討委員会の会議の状況についても説明を求め、慎重に審査を行いました。

審査は、西畑小学校屋内運動場の建設を平成22年度事業で進めることになった経緯、さらに、建設にかかわる財源確保や今後の基金確保の町の考え、そして、住民との意見交換の状況など、活発な審議が行われました。

各委員から出された主な質疑や意見は、皆様のお手元に配付の資料のとおりでございます。その結果、各小学校区単位学校統合についての住民との意見交換会の開催や、小中学校適正配置検討委員会で学校統合等について方向性をまとめている最中ではありますが、平成22年度の国の緊急経済対策として新たな交付金事業が創設され、文部科学省からこの制度により計画事業の早期実施に向けた取り組みについて通知がなされたこと、さらに、町にとって財政負担の面で極めて有利な条件で事業の実施をできること、そして、将来統合が予想される学校の場合でも現時点で1日も早く子供のために安全・安心な学校施設を整備すべきであるとの国の指示がされたこと、そして、町教育委員会議を経て平成22年度事業として実施するため、急遽建設にかかわる主要の予算を平成23年2月開催の議会臨時会に上程したものであり、当委員会としては、採決の結果、出席者全員で、付託された議案第4号 平成22年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）については原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告いたします。

なお、西畑小学校屋内運動場を平成22年度事業で進めることとなった趣旨及び本案に対する委員の質疑、意見及び町の回答をまとめたものを参考資料として別添のとおり提出します。

以上でございます。

○議長（正木 武君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（正木 武君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議あり」「異議なし」の声あり)

○議長(正木 武君) 討論省略に異議がありますので、これから討論を行います。

初めに、本案に反対者の発言を許します。

4番小高議員。

○4番(小高芳一君) 私は、この平成22年度大多喜町一般会計補正予算の学校建設の部分、西畑小学校の屋内運動場の改築工事について、反対の立場から意見を言わせていただきたいと思えます。

今までの学校建設の流れを見てみますと、最近では、西中の学校が建設をされました。その前には大中、そして、計画的に各小学校が新築、改築ということで建てられました。そして総元小学校の体育館に、今度は西畑小の体育館ということで、ずっと学校教育の学校施設は今、それぞれが立派な施設になっていると思えます。そういう中でほとんど整備が終わってきた中で、今度は、終わった途端に検討委員会で統合の話が出る。これは、我々議員も今まで当然ながら承認をし、町民も理解をしてやってきた話でありますので、いいとかいけないという問題ではない。しかし流れは、全部施設をきちんとやったその後にすぐに検討というのは、やはりどこか疑問が残る部分があります。そして今回、9月に西畑小学校の体育館の設計が出ました。そして11月に、その後に検討委員会。そして今回、国の財政的なものであると思えますけれども、有利な財源だということで建設をという、こういう流れであります。

今、当然ながら、建設の統合の検討委員会が行われている最中でありまして、これは一つの考え方として申し上げておきたいと思えますけれども、大多喜町全体を見れば、今、西畑地区の隣の地区、総元地区には、新しい体育館を建てたばかりであります。子供も1ヶタということで非常に少なくなって、こちらもそのうち統合という話がある中で、西畑小と総元小、これを統合してもいいのではないかと。せっかく体育館が新しくあるのをわざわざ西小につくって、そこでやってまた次統合という話よりも、危険ということであれば、総元と西小を一緒にして、総元でやると。総元は当然町の中心でありますので、その先の将来を考えても、小学校が果たして1つになるかどうかという議論はありますけれども、これから今50人、60人としか生まれない子供たちがその先はもっと少なくなるということであれば、当然1つという可能性も出てくる場合もあるだろうという部分もありまして、総元でも統合はいいのではないかと。そして、西畑の小学校の体育館はつくらなくてもいいのではないかと。そして老川は、老川の地区というのはすごい地域力があるんで、やっぱり個性的な多様化した教育の

中ではあそこが十分対応できると、分校でもいいだろうし、そういう流れの中でやれば問題ない、こういう考え方も1つあるのではないか。そういうことの発想、今、もう町の基本方針は、西小と大多喜小というようなことで基本的な流れは出ていますけれども、検討委員会であくまでもこれからそれはたたき台にするんだという意味であれば、そういうことも一つの選択肢として考えるべきではないか。

そして、もう一つの部分は財源であります。今回は大変有利だという話でありましたけれども、今の民主党政権でありますけれども、ばらまきという批判は言われていると思います。私には、民主党に国家の運営をやるような能力はないのではないかという中で、そういう中でのばらまきの予算だというふうに理解していますけれども、もらえるものはもらっておけというような議論もあると思いますけれども、一国民として、果たしてああいう財政運営をしていいのかという部分に疑問があります。

それから、町の起債のほうでありますけれども、あくまでも交付金措置をされるからというような話でありますけれども、今の国の財政を考えれば、本当にこれが先行き必ず交付税として戻ってくるのかどうか非常に疑問なところはあるわけで、これは今までの町の考え方は、当然その部分があって法律で決まっているから当たり前じゃないかという部分があったと思いますけれども、果たして本当にこんなことがいつまで続くはずはないと私は思っていますので、非常にその辺も疑問があるところでもあります。

そして、基金の取り崩しでありますけれども、2,000万を今回入れるということでありましたけれども、この基金は、当然学校施設のためにつくる積み立てたお金ですから、使ってはもちろん、当然使うべき話だろうと思います。しかし、今まで先人たちが基金として積み立ててきた、そしてそれを今まではどんどん使ってきた、取り崩してきた、そして片方では町債はふえている、こういう状況で、果たして、いつでもあれば使っていいのか。その基金の問題で、本会議で質問しましたけれども、総務課長のほうからこれから積んでいくんだと、今回の委員会の中でもその辺は非常に議論された部分であると思います。しかし、財政がこれから収入は、少子・高齢化の中でどんどん現実的には大多喜町の町税というのは減っているわけです。そして、千葉県でも一番低い財政力、ほとんど国に、逆に言えば、千葉県が一番国に頼っている、そういう財政を持っているところでもあります。そういうところが果たしてこれから積んでいけるのか疑問に思うところでもあります。もし本当に積んで、余ったら積んでいくという姿勢ではなくて、本当に積む気があれば、計画的に基金の積み増し計画、積み立て計画をつくるべきだろうという部分があります。そういう部分もしっかりと方向づけ

をしてもらってやるということが大切ではないかと思います。

1つには、施設をもっと有効に利用すべきだろう。そしてもう一つは、基金のしっかりとした積み立て計画を立てるべきだろう。そういう部分があつて初めて、私は議論されたということであれば賛成をしたいと思いますけれども、どう見てもまだそういう議論もされていなかったようであります。そういう意味から、本案については反対とさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（正木 武君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

11番野村賢一議員。

○11番（野村賢一君） 小高議員の貴重なご意見、また、将来、大多喜町の子供たちのことを考えての反対討論だと思います。我々総務文教委員会は、そういうことも含めて議論いたしました。一番の決め手は、今現実的には、老川小、西畑小、総元小、大多喜小、上瀑小ある中で、まだ統合をしていないと、そういう中で、体育館はどうしても必要なんだと。いろいろ町長を初め教育長の話をお聞きすると、西畑小学校の3階の利用も考えたんだけど、だめだと、そういうような結論になったそうでございます。いずれにしても、大地震が来ればもたないと、そんなような中で、事故があつては大変だということで、まず第1点に考えたのは、そういうことでもあります。

先ほど、基金の問題も、私も、総務課長に厳しく質問しました。剰余金ができたら積んでいると、とんでもない話で、剰余金なんていうのは、町は大体金が出るわけがないんですが、補正、補正でやって。だから前もって、今小高君が言ったようなのもよいのではないかと、私も思います。起債の件も、財源の問題も、大変いい意見を聞いたと思います。

しかしながら、先ほど言ったように、西畑小学校の体育館が現時点でも生徒がいるということで、地震があつたら大変だという、そういう観点で賛成したのでございます。

以上でございます。

○議長（正木 武君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（正木 武君） これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

この採決は挙手によって行います。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

○議長（正木 武君） 挙手多数です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（正木 武君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第2回大多喜町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時25分)

[8番 志関武良夫議員の遅参・欠席の扱い]

8番、志関武良夫議員については、遅参する旨の連絡を受けていたが、閉会宣告までに間に合わなかったため、欠席処理とした。

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成23年4月5日

議 長 正 木 武

署 名 議 員 苅 込 孝 次

署 名 議 員 君 塚 義 榮